

# 上昇気流

2011年 新年号 vol. **38**



(有)タックス・プランニング  
谷 税 理 士 法 人

〒617-0006 京都府向日市上植野町切ノ口20-5  
TEL(075)921-3754 FAX(075)933-0196  
HP: <http://www.tax-plan.jp/>  
E-Mail: [taxplan@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:taxplan@mbox.kyoto-inet.or.jp)

## CONTENTS

- I 新年のごあいさつ
- II 社員紹介
- III 活動報告
- IV 確定申告のご案内  
扶養控除改正シュミレーション
- V 相続税勉強会報告  
公正証書遺言作成について
- VI お客様紹介

# 謹賀新年

皆様のご健康とご多幸をお祈り致します。  
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

2011.1.1

## 2011年 新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

現在の政府の舵取りを見ていると、景気の回復は当分見込まれそうにありません。“不景気だから売上が落ちて仕方がない”“利益が上がらなくとも仕方がない”と、言っているうちに企業の体力は奪われ、経営の継続が困難になる可能性があります。

そんな時代に私たちは何をしなくてはいいか。今の不景気な状態が続いても生き残る仕組み。それを考えなければなりません。そのためにはもう一度、創業の精神にかえり、「お客様第一主義」「ご用達の精神」でお客様のニーズを的確につかむ必要があります。

是非、私たちと一緒に悩み、考え、この時代を乗り切っていただきたいと思います。

今年も皆様方と一緒に生きがいのある企業を創るため、全力を尽くしたいと考えています。



税理士 谷 明 憲



前号実施のアンケートに多数のお客様のご協力をいただき誠にありがとうございました。スタッフの対応・ご相談への回答等について皆様の率直なご意見を伺うことができました。なかでも迅速な利益・納税予測、コミュニケーションの充実に対する強いご要望を再認識しております。今後とも、お客様それぞれのニーズに応えるよう努力して参ります。



## 本年もよろしくお願ひ申し上げます



### ～新入社員紹介～

当事務所にお世話になり、はや半年が経ちました。  
日々の知識習得にこれまでの経験をプラスして、前向きに  
やっています。  
どうぞよろしくお願い致します。

佐々木 淳子



みなさまのすぐとなりに  
京都中央信用金庫がいます。

**京都中央信用金庫**

#### 向日町支店

向陽小学校横  
☎(921)5391  
FAX(934)6879

#### 今里支店

今里4丁目16番地1号  
☎(955)5001  
FAX(955)5074

#### 長岡支店

イズミヤ長岡店前  
☎(954)3121  
FAX(955)8196

#### 東向日支店

阪急東向日駅前西入ル北側  
☎(922)7101  
FAX(932)8990

## 地域とともに コミュニティ・バンク

地域とともに…

これが「コミュニティ・バンク」の原点です。  
地域の皆様にとって一番近い存在であるように、  
これからも地域とともに歩んでまいります。

**京都信用金庫**

長岡支店 TEL951-6161  
滝ノ町支店 TEL955-7022  
円明寺支店 TEL957-6161  
向日支店 TEL934-0011

# 活動報告

## ■ 格付けアップセミナー

日 時：8月25日（水）13：30～

場 所：中央生涯学習センター（バンビオ1番館内）

講 師：株式会社エフアンドエム 吉田訓武氏



厳しい景況が続く中、資金調達力が益々重要度を増しています。金融機関から融資を引き出すために「格付け経営」の必要性を様々な観点から講義して頂きました。

## ■ 日本政策金融公庫国民生活事業（旧こくきん）年末一日相談会

11月8日（月）13：30～

今年より提携している日本政策金融公庫国民生活事業の融資担当者にお越し頂き、融資の個別相談会を実施しました。

【セミナーのお問合せ・ご予約は…】

谷税理士法人 TEL075-921-3754 担当 山元

初めてでも安心  
上手くんNLseries

ICSの上手くんNLシリーズは、コンピュータが初めての方でも安心して操作できます。また、インターネット接続環境があれば、会計事務所および顧問先で作成されたデータを送受信でき、リアルタイムな監査が行えます。上手くんNLシリーズは、業種によりシステムを選択できる豊富なラインナップをご用意しています。

日本ICS株式会社 京都営業所  
〒600-8501 京都府京都市下京区上田町1-27-15 谷税理士法人  
TEL 075-921-3754

## 日本政策金融公庫 国民生活事業について

谷税理士法人では、今年度より、日本政策金融公庫、国民生活事業（旧こくきん）と提携し、融資の紹介をさせて頂いております。

日本政策金融公庫は営利を目的としない政府系の金融機関であり、次のような特徴があります。

- 1、事業を営むほとんどの方にご利用頂けます
- 2、新たに事業を始める方にもご利用頂けます
- 3、無担保、無保証融資も取り扱っております
- 4、長期のご返済で、お利息は固定金利です

ご融資をご希望の方は、上記の相談会以外でも、随時相談を受け付けておりますので、お気軽にお尋ねください。

## 平成22年度分確定申告のご案内

〈所得税の申告は2月16日～3月15日です〉

22年度の改正として、「長期優良住宅借入金等特別控除の特例」が創設されました。

ご不明なことがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

**ご注意を！** → 23年度の改正

- ① 扶養控除の見直し
- ② 同居特別障害者加算の特例措置が改組

※以上の改正により23年1月1日以降の源泉徴収税額表の「扶養親族等の数の求め方」が変更となります。

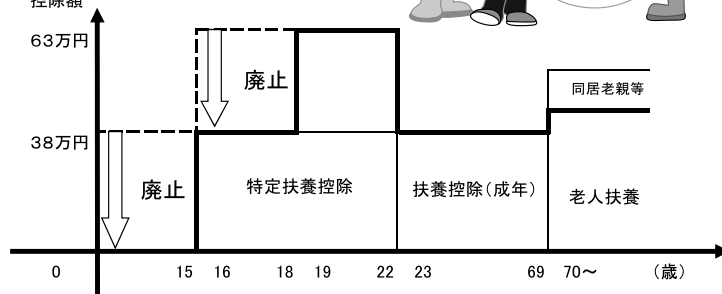
## 「子ども手当創設」と「高校無償化」 によって見直される扶養控除



子どもの養育を社会全体で支援するとの観点から、平成22年度に「子ども手当」が創設され、国公立の高等学校における授業料の無償化及び私立高等学校等における授業料の負担の軽減がなされました。

これに伴い平成23年度から0歳から15歳までの子どもを対象とする扶養控除(38万円)の廃止、16歳から22歳までの特定扶養控除(扶養控除上乘せ部分25万円)のうち、16歳から18歳までの部分について廃止が決定しています。

●扶養控除の見直し  
(平成23年分以後の所得税に適用)  
控除額



## 「子ども手当創設」、「高校無償化」と扶養控除改正による影響をシュミレーション

計算の前提：「子ども手当」…支給金額平成23年度も引き続き月額13,000円・所得制限なし

高校無償化…ここでは府立高校の年間授業料120,000円(概算)をモデルとした

世帯の年収…500万円をモデルとした

社会保険料…ボーナスなしとして保険料額表より計算した(概算)



☆ケース1〈扶養対象〉・配偶者(パート収入103万円未満または無収入)・子ども(1歳)

	所得控除後 給与額	社保控除	人的控除	課税給与と所得	所得税 (A)	地方税 (B)	児童手当又は子供手当 又は高校無償化相当分 (C)	手取り額 C-A+B
21年	3,460,000	661,000	1,140,000	1,659,000	82,900	192,100	120,000	-158,600
23年	3,460,000	661,000	760,000	2,039,000	106,400	192,100	156,000	-149,700
増減額	±0	±0	-380,000	+380,000	+23,500	±0	+36,000	+12,500

☆ケース2〈扶養対象〉・配偶者(パート収入103万円未満または無収入)・子ども(1歳、4歳、10歳)

21年	3,460,000	661,000	1,900,000	899,000	44,900	126,100	240,000	69,000
23年	3,460,000	661,000	760,000	2,039,000	106,400	126,100	468,000	235,500
増減額	±0	±0	-1,140,000	+1,140,000	+61,500	±0	+228,000	+166,500

☆ケース3〈扶養対象〉・配偶者(パート収入103万円未満または無収入)・子ども(13歳中学、17歳公立高校)

21年	3,460,000	661,000	1,770,000	1,029,000	51,400	135,500	0	-198,500
23年	3,460,000	661,000	1,140,000	1,659,000	82,900	135,500	276,000	46,000
増減額	±0	±0	-630,000	+630,000	+31,500	±0	+276,000	+244,500

※ 試算上では平成21年より平成23年の手取り額が増えるという結果になりました。(太字金額)

上のケース1~3は、ほんの一部に過ぎませんが、16歳以下の子供を扶養する世帯は手取り額が増える場合が多いとわかります。また、扶養控除見直しで国保や保育園の保育料などが影響を受ける可能性があり、多方面での影響を配慮していく必要があるのではないかと思います。

# 相続についての勉強会を銀行と開催しています



京都信用金庫乙訓一円の支店の皆さまのご協力により多くの行員の皆様にご参加いただきました

銀行業と税理士業はともにお客様の資産・借入や経営状況を良く知る立場にあり、両者の業務も重なる部分が多くあります。

昨年、当事務所では京都信用金庫乙訓一円の支店の皆さまと相続についての勉強会を開催しました。

事業用資産を遺留分請求のために失ってしまった！亡くなった被相続人の銀行借入金を誰が負担するのか期限までに決められない！（相続税の申告期限までは10ヶ月ありますが、借入金の設定変更期限は6ヶ月です）…

こんな相続にまつわるお客様のリスクに対し、私たちが協力すべきことは何か——  
このような問題意識が勉強会開催の契機となりました。

また、お客様が財産を相続する過程では、口座の残高証明書の発行、名義変更手続など、取引銀行とのやり取りが多くあります。また、近年は遺産分割協議書だけではなく、銀行所定の承諾用紙へ相続人全員の押印が求められるケースも見受けられます。相続人全員からスムーズにハンコが貰えない場合、お客様にはさらにご負担がかかってしまいます。

この勉強会の目的は相続の基本知識の共有だけではありません。どのような書類があれば葬儀費用の引き出しを迅速に行うことが可能か、など、わたしたちは銀行とともに、お客様のお役に立てるルール作りができれば、と考えています。

**次のようなお客様へは、遺言作成アドバイス（例えば右ページの公正証書遺言作成についてなど）も必要でしょう。**

- 子供がいない
- 相続人となるだろう人のなかに行方不明者がいる
- 会社の土地建物、株式が個人名義のまま
- 土地の上には親族名義の建物が建っており、現在その親族が居住している
- 子供はいるが、親兄弟は既に死亡している。甥や姪が相続人になるが、財産は自分の夫又は妻に残したい



愛する人のために

谷川俊太郎

保険にはダイヤモンドの輝きもなければ、

パソコンの便利さもありません。

けれど目に見えぬこの商品には、

人間の血が通っています。

人間の未来への切ない望みがこめられています。

愛情をお金であがなうことはできません。

けれどお金に、愛情をこめることはできます。

生命をふきこむことはできません。

もし愛する人のために、お金が使われるなら。

日本生命



生16-H-1219, 業総G

ずっと支える。もっと役立つ。



日本生命

NISSAY

# 公正証書遺言はどうやって作るの？



相続時の権利意識が高まる昨今、遺言書作成キットが好評販売されています。自分で書く、手軽で安上がりなこのような遺言方法を「自筆証書遺言」といいます。一方、公証役場で作成できる「公正証書遺言」には、家庭裁判所での検認手続き（原則相続人全員を呼び出します。）を経ることなく、遺言に基づく遺産の名義変更等を速やかに行うことができる、という大きなメリットがあります。この「公正証書遺言」を作成する流れをご紹介します。（※あくまで原則的な手続きのご紹介です。詳しくは公証役場、または当事務所にお尋ねください）

	自筆証書遺言	公正証書遺言
内容	遺言者本人が自書で作成する	遺言者が口述し公証人が筆記して作成する
証人	不要	2人必要
印鑑	認印でも可	遺言者は実印、証人は認印でも可
検認	要	不要
長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用がかからない</li> <li>作り直しが容易</li> <li>内容を秘密にできる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公証人が作成するため内容の不備がない</li> <li>紛失時に謄本の再発行ができる</li> </ul>

財産の分け方を考える・必要資料の準備



証人2名に立会依頼  
(有料での公証役場からの紹介も可)



遺言者・証人が公証役場へ出向く



遺言者の本人確認後（代理人は不可）公証人は  
①遺言者が伝える遺言内容を筆記し  
②筆記内容を遺言者・証人に読み聞かせ  
→内容の承認後、遺言者・証人は署名・押印



原本は公証役場で保管され、正本・謄本が返却

## ■ 費用はいくらかかるの？

財産を受取る人ごとに受取る財産の価額から手数料を算出し、この手数料の合計がベースとなる費用です。つまり分け方によって費用も変わります。（費用の目安：1億円を3人の相続人に均等に分けるとき→公証役場の手数料は約10万円となります）

## ■ 公正証書で全て解決？

公正証書遺言が作成されており、この遺言に従った財産の分け方をしている場合、後日遺留分（相続人に保証されている最低限の相続分）についての請求が起こる可能性は残ります。そのため遺言作成時には、この遺留分に対する配慮も必要でしょう。

谷税理士法人では、遺言作成のご相談、公証役場での立会証人の派遣も行っております。ご質問・ご依頼をお待ちしております。

T&D  
T&D税理士グループ

企業のために、経営者とともに。

**DAIDO 大同生命**



生きることは、変わることに。  
ひとも、企業も、変化する。  
もっと強く、もっと高く。  
その気持ちのいちばん近くにいる  
生命保険会社でありたい。

京都税理士共済支社/京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3 TEL 075-256-7102



昨年3月にオープン致しました、広島風お好み焼きと鉄板焼きをお楽しみいただけるやすらぎのお店です。

ソース・醤油・うどん・そばは本場広島からの直送、水は柔らかな「電磁活性水」を使用したこだわりのお好み焼きです。ぜひ皆様の憩いのひとときを路餐軒でお過ごし下さい。

ランチセット→  
お好み焼きにご飯・  
味噌汁・香の物の  
セットです。  
ボリューム満点



営業時間：11時～21時  
ランチメニュー 11時～15時  
夜メニュー 17時～21時(ラストオーダー20時30分)  
定休日：木曜日  
※2F宴会座席 15名様まで(ご予約をお願いします)



←おこ納豆  
広島風お好み焼きに納豆とご飯が入っています。  
納豆とソースの意外な組合せにハマること請け合いです。

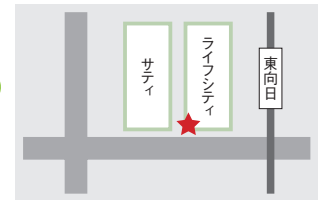
広島風お好み焼き・鉄板焼

# 路 餐 軒

向日市寺戸町小佃19ライフシティ内

☎ 075-932-6350

ろ さん けん



## お客様の資金ニーズにお応えします

100%政府出資の政府系金融機関である日本政策金融公庫(こくきん)。

昨年、谷税理士法人事務所内で開催した「こくきん年末一日相談会」では8件のお客様の融資申込に対し、8,550万円の貸付が決定しました。8件のうち6件のお客様は初回の申し込みです。

谷税理士法人は、金融機関とお客様を繋ぐ取り組みにも力を入れています。

一日相談会で8,550万円の貸付が決定されました。

谷税理士法人  
代表社員  
谷 明憲



日本政策金融公庫 国民生活事業については本紙3ページも御覧ください。